

議会だより



夏本番！
みんなで仲良くプールの時間！

誌面のご案内

定例会のあらまし	1
一般質問	
公明党市会議員団	2
新風ねやがわ議員団	3
日本共産党市会議員団	4
大阪維新の会議員団	5
新生ねやがわクラブ議員団	6
議決結果一覧	7

6月定例会を開催

- (仮称) 市立子育て
リフレッシュ館工事着工
- 一般質問で議員 22 人が登壇

平成29年6月定例会

寢屋川市議会は、6月15日から7月4日までの20日間にわたり、平成29年6月定例会を開催しました。

この定例会では、市長から提案された34件の議案のほか、議員が提案した意見書1件、決議1件を審議しました。また、一般質問は、6月27日から29日の3日間行い、22人の議員が市政について質問しました。

人事案件

6月定例会において、次の方々を選任・任命することに同意しました。

【監査委員】

九鬼 康夫氏（新任）

【固定資産評価審査委員会委員】

上原 武彦氏（再任）

【農業委員会委員】

奥野 隆雄氏	川口 茂明氏
川口 昌澄氏	北川 博氏
北川 光昭氏	幸寺 力氏
澤井 恵章氏	田中 稔氏
谷田 博延氏	田伏 隆雄氏
中尾 久雄氏	中塚 勉氏
林 尚彦氏	溝口 透氏
南 昌男氏	皆見 吉孝氏
森田 順子氏	

永年表彰・感謝状

5月24日に開催された第93回全国市議会議長会定期総会において、市議会議員として長きにわたり、地方自治の発展と市政振興に貢献された功績により、次の方々が表彰を受けました。

【10年在職表彰】

池 真一議員 廣岡 芳樹議員 太田 徹議員

また、全国市議会議長会地方行政委員会委員を務められたとして、感謝状が贈呈されました。

【感謝状】

北川 光昭議員（前議長）

議案の概要

人権擁護委員候補者の推薦

人権擁護委員の任期満了に伴い、次の候補者の推薦について適任としました。

湯川 あつ子氏（再任）
中井 豊氏（新任）

（仮称）市立子育てリフレッシュ館新築工事請負契約

子育て家庭への更なる支援の充実を図ることを目的として、屋内遊びスペースや一時預かり施設を建設するため、工事請負契約を締結するものです。

契約方法は制限付一般競争入札
契約金額は4億4412万7320円、完成時期は平成30年4月を予定しています。

執行機関の附属機関に関する条例の一部改正

寢屋川市緑の基本計画審議会を設置するため、条例の一部を改正するものです。

主な内容は、市長の附属機関として、寢屋川市緑の基本計画の変更についての調査審議に関する事務を行います。

一般会計補正予算

平成29年度一般会計補正予算（第1号）は、8万3000円を増額するもので、内容は次のとおりです。

○西高齢者福祉センター指定管理者選定委員会に係る経費（委員報酬等）
〔8万3000円〕

これにより、平成29年度一般会計予算歳入歳出の総額は、911億3008万3000円となりました。

一般会計繰越明許費の報告

繰越明許費とは、予算成立後に、その年度内に支出が終わらない見込みがあるものについては、翌年度に繰り越して使用できる経費のことです。

平成28年度予算から平成29年度予算に繰り越された事業及び経費は、次のとおりです。

○個人番号カード交付事業
〔18026万4000円〕

○京阪本線連続立体交差事業
〔1億90003万8000円〕

○都市計画道路対馬江大利線事業
〔80555万7950円〕

○小・中学校校舎棟トイレ洋式等改修事業
〔6億8330万7000円〕

意見書・決議

6月定例会で可決した決議及び内閣総理大臣を始め、関係大臣等に送付した意見書は次のとおりです。

◆「2025日本万国博覧会」の大阪誘致に対する決議

◆「社会福祉施設職員等退職手当共済制度」の公費負担の見直しに関する意見書

公明党市会議員団

新たな視点でまちづくりを

野々下 重夫	池添 義春	岡 由美	梶本 孝志	住田 利博	高見 雄介	村上 順一
--------	-------	------	-------	-------	-------	-------

要介護度改善に係る報酬金

問 要介護度改善にインセンティブの仕組みを検討すべきと考えるが、見解は。

答 事業者の成果の在り方及び利用者の努力に対する評価を行うことが大変困難であると考えており、今後、国が行う介護報酬の見直しなどの動向を注視するとともに、他市の取組状況を調査・研究していく。

がん教育について

問 がん教育を全小中学校で実施することを求めるが、見解は。

答 平成29年度も中学校において、外部講師を招いての授業を実施するとともに、がんについての正しい知識、理解を身に付けることができるよう保健の授業等で取り組んでいく。

多分野での包括ケア体制

問 地域共生社会の実現に向け、多分野での包括ケア体制も、今後検討が必要であると考えているが、見解は。

答 各分野が包括的に連携していくことは重要であると考えており、国の動向を注視していく。

地域包括支援センター

問 地域包括に従事する人材を確保し、長年勤めていただくための施策が必要と考えるが、見解は。

答 受託法人による人材確保の取組を促すほか、他市の委託状況を把握するなど、検討していく。

路面下の空洞調査

問 予防保全として、路面下の空洞調査をすべきと考えるが、見解は。

答 道路占有物の老朽化に伴う陥没のリスクに備え、道路占有者と一層、緊密に協議を重ねつつ、空洞調査の対象となる道路の抽出や費用対効果等について調査・研究していく。

歯に関する指導について

問 学校で防災の取組を学習する中で、震災時の口腔ケアの必要性を学ぶ機会があれば、家庭での自助の意識も高まると考えるが、見解は。

答 防災教育の中でも口腔ケアの必要性について学ぶことは、災害時の心身の健康管理のために、身近に行える有効な方法であり、必要であると考えている。

口腔ケアについて

問 市の健康対策の中で口腔ケアは、今後どのように位置付けていくのか。

答 平成29年度策定予定の「仮称・寝屋川市健康増進計画」の中において、歯科口腔保健分野も位置付けるとともに、引き続き寝屋川市歯科医師会等関係機関と連携し、必要な取組を進めていく。



歯の健康展の風景

地域人材バンク制度

問 地域人材バンクについて、本市も人材を有効に活用するために、検討すべきと考えるが、見解は。

答 各市町村を地域の人事部に見立て、地域の人材バンクを立ち上げて人材の育成、活用を目的として、総務省が平成28年度、モデルとなる7自治体を選定し、現在、それぞれの自治体が事業を進めている。

総務省では、今後、その成果をと

りまとめた上で、全国に広げていくと聞いており、今後、その動向を注視していく。

都市格向上につながるイベント

問 平成31年度に中核市を目指す今、都市格向上につながるイベントについて、見解は。

答 参加性が高く、費用対効果が見込め、市内外に対し効果的に市の魅力を発信できるイベントであるべきと認識している。

交通指導員について

問 交通指導員の欠員について、シルバー人材センター等に委託し、配置すべきと考えるが、見解は。

答 現在、67名を配置しており、2名の欠員状況にある。今後、地域の人材やシルバー人材センター等を含め、対応を検討していく。

就学援助制度について

問 就学援助制度の入学準備金の入学前の支給を求めるが、見解は。

答 現在、実施に向け検討を進めているところである。

公立幼稚園の再構築実施計画(案)

問 神田幼稚園と南幼稚園を統合する公立幼稚園の再構築実施計画(案)の変更を強く求めるが、見解は。

答 再構築実施計画(案)についての説明会を実施し、様々な御意見を頂戴しており、議会からの要望や意見も踏まえ、検討していく。

新風ねやがわ議員団

市民生活に安心と潤いを！

北川 光昭
池 真一
金子 英生
北川 健治
廣岡 芳樹
森本 雄一郎
山崎 菊雄

安心の子育て及び女性が働く環境づくり

問 安心して子どもを預けて働けるよう、家庭をサポートする体制を作ることが重要である。本市の取組は、
答 待機児童ZEROプランの各事業の推進による年間を通じた待機児童解消への取組や、(仮称)子育てリフレッシュ館における一時預かり事業、ねやがわシティ・ステーションでの就労支援等、子育て世代が安心して働き続けることができる環境整備を推進する。

平池町交差点の改良について

問 平池町交差点の改良工事の完成は、いつ頃の予定なのか。
答 現在、信号機の移設や交差点改良についての警察協議を進めており、平成30年度末の完成を目指している。

障害者差別解消法における「合理的配慮」について

問 障害者差別解消法には「合理的な配慮」という語句が盛り込まれている。法施行から一年が経過したが、本市の取組は。

答 本市では、職員対応要綱に基づき障害のある人の特性に応じた合理的配慮の提供に取り組みとともに、市民を対象とした講演会などを開催し、啓発にも取り組んでいる。

活断層の市民への広報について

問 活断層の市民への広報及びその方法についての市の見解は。
答 市民の自助意識の高揚を図り、緊急時に命を守る迅速な行動に繋げるためには、市からの災害に関する適切な情報発信が重要であり、広報誌への掲載やワガヤネヤガワマップの活用、防災マップへの記載等に順次取り組んでいく。

生活保護費の二重支給防止について

問 警察に逮捕勾留された被疑者が生活保護受給者がどうかの情報を得ているのか。また、警察との間に正式な通知制度の協定は結んでいるのか。
答 保護受給者の逮捕勾留の事実、親族等からの申出や警察からの照会を契機に、保護の実施機関の調査権により把握している。また、現在通知制度の協定を締結すべく手続を進めている。

市職員の残業について

問 教育指導課は連日のように深夜まで残業をしているが、担当管理者として事実把握しているのか。
答 出勤時間の把握により、残業の状況を把握している。

問 全部署に対して残業を減らすためにどのような人事政策をとっているのか。
答 7月から2か月間、経営企画部と総務部の職員を対象に、上司に事前承認を得た残業時間になると、強制的にパソコンがシャットダウンする「長時間労働抑制システム」を試行実施し、今後、全庁的に導入を進めるなど、長時間労働の是正に取り組んでいく。



市の花である「バラ」について

問 市民の郷土愛や知名度を高める

意味からも市の花・バラをもっとアピールする取組を実施しては。

答 現在、寝屋川市駅西側ロータリーを始め、南寝屋川公園など多くのバラを植栽しており、市のイベントに伴うPRと併せ周知していく。

現状の経済雇用状況下での本市に及ぼす影響

問 雇用情勢は「売り手市場」だが、中小零細企業の多い本市ではどのような影響があるか。
答 本市の地域経済動向調査によると、雇用不足感が増大しており、特に建設業や製造業といった業種の人手が不足している。

「農」携わる「スマート農業」

問 農政の将来展望についての本市の見解は。
答 良好な都市環境を形成する農地の保全や、新たな視点での遊休農地の活用を進め、農家の方が意欲を持って取り組めるよう農業の維持・発展に向けた更なる取組を積極的に展開し、魅力ある都市農業を目指す。

サイレン音について

問 国民保護に係る警報のサイレン音については、内閣官房国民保護ポータルサイトで確認できるが、市民がすぐに確認できる体制をとることを提案するが、見解は。

答 市民が市ホームページ上で聞けるよう改善する。

日本共産党市会議員団

未来を担う子どもたちの
施策の更なる充実を

ごみ減量1万トンの達成を

- 問 廃棄物減量等推進員のように各
地域で活動する仕組みを本市に見
合った形でつくるべきである。
- 答 ごみ減量マイスター認定者が地域
に根ざした活動が行えるようしていく。
- 問 行政の取組姿勢は。
- 答 全職員で徹底した資源ごみの分
別を始めており、今後関係団体等へ
も広げていく。
- 問 ごみ減量や分別を積極的に進め
るエコショップ認定店を増やすべき。
- 答 市民への身近なごみ減量の周知
につながるのに拡大に努める。
- 問 ごみ減量の取組状況として市民
に毎月のごみ排出量、可燃ごみ量を
公表してはどうか。
- 答 毎月のホームページでの公表を
わかりやすいものに改善する。
- 問 新出前講座の開催に向け、市が
自治会などに積極的に依頼すべき。
- 答 増加に向け個別にお願います。
- 問 市民団体との連携については。
- 答 連携は必要。団体が出前講座を
開催できるよう資料の提供を行う。

国民健康保険・生活保護

平成29年度保険料の決定過程は。

- 問 収納率向上と健康づくり施策の
推進などに努め、引下げを決定。一
般会計繰入金5億5千万円の活用は
検討する。
- 問 生活保護の申請権の保障を。
- 答 申請意思を大切に手続きしてい
る。申請権保障は基本と認識。

子どもの貧困対策

- 問 就学援助制度の入学準備金の前
倒し支給を。
- 答 実施に向け検討を進めている。
- 問 貧困対策の中期的な方向は。
- 答 国・府と連携するとともに、庁
内関係課で組織する「子どもの貧困
対策連絡調整会議」で情報共有する。

学校給食の改善を

- 問 中学校給食の改善は待ったな
し。温かくおいしいもの。
- 答 温かい給食の提供については、
「中学校給食在り方検討委員会」等
で実施に向け検討する。
- 問 学校給食の第3子以降の助成は。
実施に向けて検討を進めている。

子育て支援の充実

- 問 病児保育所の増設と課題は。
- 答 医療機関に開設の要請を行って

太田 徹
石本 絵梨菜
中林 和江
西田 昌美
前川 奈緒

いる。安定的な運営の確保が課題。
神田幼稚園について

- 問 平成31年度に神田幼稚園を廃止
し南幼稚園に統合するとしている
が、保護者の声を聞き見直しを。
- 答 様々な意見、議会からの要望も
踏まえ検討する。



神田幼稚園遊戯室での様子

学童保育の充実を

- 問 学童保育の土曜開所を。
- 答 必要性が高まっていることは認
識している。費用面や指導員の確保
など諸課題について検討する。
- 問 学童保育指導員の処遇改善を。
- 答 指導員確保の観点からも、他市
の状況を踏まえ検討する。

民泊について

- 問 民泊について本市の相談窓口は。
- 答 大阪府寝屋川保健所又は府環境
衛生課に案内している。

平成29年度

市議会の構成

5月臨時会で新たな議会
構成が決まりました。

議長 北川 健治
副議長 池添 義春
監査委員 岡 由美

総務常任委員会

◎山崎 菊雄 ○太田 徹
池添 義春 高見 雄介
池 真一 坂光 勇哉
板東 敬治

建設水道常任委員会

◎野々下 重夫 ○馬場 才
岡 由美 金子 英生
北川 健治 石本 絵梨菜
杉本 健太

厚生常任委員会

◎中林 和江 ○中川 健
住田 利博 北川 光昭
森本 雄一郎 前川 奈緒
井川 晃一

文教常任委員会

◎村上 順一 ○元橋 理浩
梶本 孝志 廣岡 芳樹
西田 昌美 松本 順一
◎…委員長 ○…副委員長

大阪維新の会議員団

次世代への

積極的な取組を

中川 健
坂光 勇哉
杉本 健太
元橋 理浩

子育て支援について

問 (仮称) 子育てリフレッシュ館の建設が予定されている。子どもの心身の成長などへの取組は。

答 全身を使った遊びや頭を使い創造する遊びなど、子どもの成長に欠くことができない「遊び」を通じて、健やかな成長につなげていく。

問 子育て支援の更なる充実に対する見解は。

答 室内遊びスペースやリフレッシュ講座の提供、一時預かり事業の実施など、妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援を推進していく。

幼稚園の再構築実施計画について

問 4月の入園から2か月足らずで再構築実施計画(案)の公表に至った経緯は。

答 公教育の施策として、時期を逸することなく情報提供を行ったものである。

問 在園している園児の保護者の意見を丁寧聞き、平成30年度についても4歳児を募集するよう要望するが見解は。

答 保護者や地域の方々に向けて説明会を実施し、様々な意見をいた

いており、議会からの要望等も踏まえ、検討していく。

幼稚園における健康診断について

問 市内の私立・公立共に健診内容は同一のものであるのか。

答 学校保健安全法施行規則に示された検査項目に沿って実施しているため同一のものである。

問 幼児期に健診を実施する意義は。

答 健診の結果に早期に対応を行うことで、健全な発達や望ましい生活習慣の確立につながるものである。



第6期定員適正化計画について

問 今までの適正化計画の成果と課

政治家の寄附行為は法律で禁止されています!!

公職選挙法により、政治家が有料の挨拶広告や、夏まつり・盆踊りなどへの寄附、暑中見舞いなどの挨拶状を出すことは禁止されています。

なお、公費での弔事の香料などにつきましては、市議会として廃止しています。

市民の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

題についての総括は。

答 財政健全化を第一の目標として進めてきた結果、12年連続の黒字確保などの成果があったが、職員の長時間労働や健康管理などの課題も見受けられる。

問 減らしてきた定員を増やすということに対して計画性はあるのか。

答 中核市移行を目指すとともに、働き方改革など、時代の要請に応じた定員の適正化を図るものである。

問 人口が減少していく中で、総人件費や職員数を維持・増加することは時代の流れに合っているのか。

答 将来的に人口減少が予測される中、ダウンサイジングを見据えた定員管理が必要であると考える。

議会日誌

【4月】

17日 幹事長会
19日 諸課題等研究会
21日 幹事長会

【5月】

8日 中核市移行調査特別委員会
10日 議会運営委員会
11日 幹事長会
17日 議会(臨時会)

18日

18日 議会運営委員会
18日 幹事長会
19日 議会(臨時会)

19日

19日 議会(臨時会)
19日 幹事長会
26日 議会運営委員会

26日

26日 幹事長会
【6月】
9日 議会運営委員会
15日 議会(第1日)
16日 議会広報委員会
16日 厚生常任委員会
16日 総務常任委員会
16日 建設水道常任委員会

16日

16日 幹事長会
21日 議会運営委員会
21日 幹事長会
27日 議会(第2日)
28日 議会(第3日)
29日 議会(第4日)

30日

30日 幹事長会
30日 厚生常任委員会協議会
30日 文教常任委員会協議会
30日 文教常任委員会協議会

30日

30日 総務常任委員会協議会
30日 建設水道常任委員会協議会
4日 議会運営委員会
4日 幹事長会

4日

4日 議会(第5日)
3日 幹事長会
3日 議会広報委員会

12日

12日 幹事長会
12日 議会広報委員会

新生ねやがわクラブ議員団

幸福度向上へ

老若男女の視点から

松本 順一
井川 晃一
馬場 才
板東 敬治

ハザードマップについて

問 防災マップ・洪水ハザードマップ・内水ハザードマップを1つの冊子に変更してはどうか。

答 防災情報の一元化はもとより、市民の利便性の向上が図れるよう検討していく。

問 防災マップに活断層を記載してはどうか。

答 記載に向けて取り組んでいく。

香里園の浸水対策について

問 早期実現を願う京阪本線連続立体交差事業に伴う浸水対策の状況は。

答 本事業の完成までには浸水防除が図られるよう、一日も早い貯留施設等の完成を目指し協議している。

温かい中学校給食について

問 課題である「温かい」に加え、「おいしい」給食も考えるべきでは。

答 栄養バランスはもちろん、味覚も大切な要素の一つ。嗜好を越えて、おいしいと思えるような給食の提供を目指す。

高齢介護施策について

問 ケアプラン点検について、外部

専門機関の知見をいかすことへの市の見解は。

答 他市の取組や、その費用対効果などについて、調査、研究していく。



介護予防教室の様子

アドバンスねやがわ管理株式会社
経営健全化計画について

問 平成26年度、同社の独自事業は赤字。市の救済事業により黒字を確保していると考えられるが、見解は。

答 会計上の扱いの違いはあるが、仮に修繕積立を費用計上すれば、赤字になるものと考えられる。

問 同社の自立経営は極めて困難と考える。市の事業による救済では経済合理性に欠くのでは。

答 同社自身による経営改善を原則として、今後の在り方等について、時期を失することなく検討する。

感潮区間を考えた治水対策について

問 古川水路の河道断面積に対する堆積物の占める割合は。

答 8か所の調査では、河床から平均約30cm、割合は約2割。

住宅耐震化促進への方策について

問 耐震改修補助金の代理受領制度の導入について、市の見解は。

答 現行制度においても対応が可能となっているが、より活用しやすい制度となるよう検討を進めるとともに、周知・啓発にも努めていく。

市議会諸課題等研究会 活動報告

昨年8月に市議会諸課題等研究会を設置し、計10回の会議を開催しました。

これまでの研究課題として、議員定数・議員報酬の在り方、ホームページでの情報提供の取組等の議会における諸課題等について、研究・検討を行ってきました。

その結果を報告書として取りまとめ、今年4月に議長に提出しました。

(報告書は、市議会ホームページに掲載しています。)

中核市移行調査特別委員会
活動報告

寝屋川市は、中核市への移行に向けた取組を進めています。市議会では、中核市移行調査特別委員会を設置し、中核市に移行した場合に大阪府から移譲される事務の概要や財政への影響、保健所の専門職確保の課題などについて協議を進めています。

また、3月29日に寝屋川保健所を、5月8日に枚方市保健所を視察し、保健所の事務や課題について調査しました。





6月定例会 議決結果一覧



議案番号	件名	議決結果
報告第4号	平成28年度寝屋川市一般会計繰越明許費の報告	報告終結
報告第5号	平成28年度寝屋川市下水道事業会計予算繰越しの報告	報告終結
報告第6号	平成28年度寝屋川市水道事業会計継続費繰越しの報告	報告終結
報告第7号	平成28年度寝屋川市下水道事業会計継続費繰越しの報告	報告終結
議案第36号	寝屋川市執行機関の附属機関に関する条例の一部改正	可決
議案第37号	寝屋川市職員の定年等に関する条例の一部改正	可決
議案第38号	寝屋川市職員の退職手当に関する条例の一部改正	可決
議案第39号	寝屋川市における東部大阪都市計画対馬江大利線沿道地区地区計画の区域内における建築物に関する条例の制定	可決
議案第40号	寝屋川市における東部大阪都市計画東寝屋川駅前線沿道地区地区計画の区域内における建築物等に関する条例の制定	可決
議案第41号	寝屋川市における東部大阪都市計画幸町東地区地区計画の区域内における建築物等に関する条例の制定	可決
議案第42号	平成29年度寝屋川市一般会計補正予算（第1号）	可決
議案第43号	工事請負契約の締結	可決
議案第44号	財産の取得（2トン回転ダンプ式塵芥収集車）	可決
議案第45・46号	人権擁護委員候補者の推薦（他1件）	適任
議案第47号	監査委員の選任	同意
議案第48号	固定資産評価審査委員会委員の選任	同意
議案第49～65号	農業委員会委員の任命（他16件）	同意
議員提案第4号	「社会福祉施設職員等退職手当共済制度」の公費負担の見直しに関する意見書	可決
議員提案第5号	「2025日本万国博覧会」の大阪誘致に対する決議	決議

※議案内容は、市民情報コーナー、市議会ホームページからご覧いただけます。

政務活動費を 公開しています

政務活動費収支報告書等（領収書等を含む関係書類一式）の写しを市民情報コーナー（市役所本館1階）で自由に閲覧することができます。

9月定例会の日程（予定）

- 9月4日（月）＝ 本会議
- 5日（火）＝ 厚生常任委員会、文教常任委員会
- 6日（水）＝ 総務常任委員会、建設水道常任委員会
- 13日（水）～15日（金）＝ 本会議（一般質問）
- 20日（水）＝ 厚生、文教常任委員会協議会
- 21日（木）＝ 総務、建設水道常任委員会協議会
- 22日（金）＝ 本会議

※時間はいずれも午前10時から。議事の都合で変更される場合があります。請願・陳情の提出期限＝8月24日（木）